

木橋診断士／木橋・総合診断士 受講要件一覧表

下表に○に該当する方は受講できます。

	木橋診断士	木橋・総合診断士
①技術士（建設部門）	○	○
②RCCM	○	○
③一級土木施工管理技士	○	○
④品質確保に資する技術者資格登録のうち 施設分野が橋梁（鋼橋）（コンクリート）のもの	○	○
⑤木材劣化診断士	○	×
⑥一級・二級建築士	○	×
⑦技術士補、技術士 1 次試験合格者 2 級土木技術者（土木学会）	橋梁に関する実務 経験 1 年以上で○	×
橋梁に関する実務経験	卒業後経験年数 （指定学科は※1）	卒業後経験年数 （指定学科は※2）
⑧大学（指定学科卒業）	1 年以上で○	3 年以上で○
⑨大学（指定学科以外卒業）	3 年以上で○	5 年以上で○
⑩短大・高専・専門学校※3（指定学科卒業）	3 年以上で○	5 年以上で○
⑪短大・高専・専門学校※3（指定学科以外卒業）	5 年以上で○	7 年以上で○
⑫高等学校	6 年以上で○	8 年以上で○
⑬その他	—	木橋診断士取得後 実務経験 2 年以上 で○

必要に応じて添付書類が必要です。申込書（excel ファイル）を確認してください。

注）指定学科 ※1：土木、建築、農業土木、都市工学等および森林、林業に関する学科
※2：土木に関する学科

内容について事務局から問い合わせることがあります。

※3 は高校卒業後の 2 年以上の課程に限ります。